

基本施策④ 就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制の確立

地域の特別支援教育の核となる特別支援学校のセンター的機能のより一層の充実を図り、就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制の確立を目指して、就学前における障がいの早期発見、早期支援を行うことによりスムーズな就学につなげる等、ライフステージ間の接続（移行支援）を充実し、障がいのある子どもが自立や社会参加するために必要な支援を行います。

- ◆ 特別支援教育を推進する役割を担う特別支援教育コーディネーターの専門性の向上
- ◆ 各特別支援学校のセンター的機能（相談機能、研修機能、交流教育機能、連携機能）の充実
- ◆ 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等との学校間の接続強化
- ◆ 中学校区ごとに教育支援計画作成委員会を設置する等の早期支援システムの構築
- ◆ 総合教育センターにおける専門講座、研修等による教員の専門性の向上

基本施策⑤ 各ライフステージにおける自立支援の充実

各ライフステージで関わる教員の授業力を向上し、発達障がいを含め障がい特性に応じたきめ細かな教育の充実を目指して、障がいのある子どもの成長と共に生じるライフステージごとの重点課題を明確にし、高等学校卒業後までを見通した継続的な支援を行います。

- ◆ 就学前のできるだけ早期に障がいを発見するシステムの構築
- ◆ 個別の教育支援計画を作成・活用したスムーズな就学移行の促進
- ◆ 小・中学校における障がい特性や発達段階に応じたサポートシステムの構築
- ◆ 小・中学校の児童生徒や保護者への発達障がい等についての理解啓発
- ◆ 高等学校における発達障がい等の理解と支援の充実
- ◆ 高等学校における中学校との連携強化と就労移行支援の充実
- ◆ 特別支援学校における障がいの重度・重複化、多様化に対応した教材開発、授業改善

基本施策⑥ 教育と医療・保健、福祉、労働等関係機関との連携

教育と医療・保健、福祉、労働等の関係機関が一体となって支援する体制の充実を目指して、学校と関係機関、保護者が連携を密にして、障がいのある子どもたちが将来自立し社会参加していくために持てる力を最大限発揮するよう支援の充実を図ります。

- ◆ 県及び各地区特別支援教育連携協議会の実施による教育と医療・保健、福祉、労働等との連携強化
- ◆ 重度・重複化に対応する県立看護大学や医療機関等の専門機関との連携強化
- ◆ 共生社会の実現に向けた障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習等の充実